

四半期報告書

(第76期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

E01904

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間	第75期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	60,364	79,253	21,981	27,085	84,484
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,697	2,287	△178	1,078	△4,623
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失 (△) (百万円)	△5,214	1,396	△484	838	△6,040
純資産額 (百万円)	—	—	94,058	92,858	94,767
総資産額 (百万円)	—	—	126,901	128,163	128,153
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,302.85	1,284.30	1,312.11
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△72.99	19.55	△6.78	11.74	△84.56
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	73.3	71.6	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,728	5,118	—	—	4,728
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,151	△3,418	—	—	△5,940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,972	△1,610	—	—	1,469
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	15,827	13,843	14,727
従業員数 (人)	—	—	6,655	7,518	7,315

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第3四半期連結累計(会計)期間および第75期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第76期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	7,518
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	870
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における製品区分の生産実績は、次のとおりであります。

製品区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
電子機器用 (百万円)	19,976	23.2
電力・機器用及び応用機器 (百万円)	2,678	△6.8
回路製品 (百万円)	4,630	80.5
その他 (百万円)	167	△2.8
合計 (百万円)	27,452	25.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における製品区分の受注状況は、次のとおりであります。

製品区分	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
電子機器用	18,989	9.1	13,785	94.2
電力・機器用及び応用機器	2,236	△19.3	1,633	△38.3
回路製品	4,439	75.3	2,935	24.7
その他	81	△18.9	839	50.4
合計	25,748	12.9	19,193	51.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における製品区分の販売実績は、次のとおりであります。

製品区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
電子機器用 (百万円)	19,596	22.2
電力・機器用及び応用機器 (百万円)	2,652	△7.8
回路製品 (百万円)	4,669	61.2
その他 (百万円)	167	△2.8
合計 (百万円)	27,085	23.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結会計期間の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）のわが国経済は、徐々に持ち直しの動きが見られるものの、長引くデフレ、雇用情勢の低迷および円高進行の影響により本格的な回復には至っていません。海外におきましては、米国経済は政策効果等により緩やかな景気回復が続き、欧州経済も一部の国で財政危機の影響がありましたが、全体としてはユーロ安による輸出効果に支えられ持ち直しが見られました。また、アジア地域は特に中国の内需拡大による牽引が大きく、引続き好調に推移しました。

当社グループの関連市場におきましては、第3四半期における円高基調や政府の経済刺激策の一巡による需要の減少が懸念されましたが、省エネ志向の高まりもあってエアコン関連の受注拡大が続いたほか、デジタル家電機器や車載向け需要も好調に推移しました。

このような状況のなかで、当社グループは中国・アジア地域を中心としたデジタル家電機器、情報通信機器などの需要拡大に対応し、継続的に海外での生産増強を行うとともに、品質の維持・信頼性の向上や原価低減の徹底などの推進に積極的な取組みを行いました。さらに、低炭素社会実現に向けて、省エネ・創エネ・蓄エネなどの新エネルギーシステムの事業化による環境関連ビジネスの拡大を図るため、昨年春に新設した「ネクスト（NECST＝ニチコン・エネルギー・コントロール・システム・テクノロジー）プロジェクト」を通じて、EV用車載モジュール製品のほか、太陽光発電、風力発電、リチウムイオン電池や電気二重層コンデンサバンクへの蓄電および再生エネルギー活用システムなど、環境ニーズを先取りした独自の新製品開発と販売活動を進めました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は27,085百万円と前年同期比23.2%の増収となりました。また、利益につきましては、前年同期の赤字から、営業利益は1,260百万円、経常利益は1,078百万円、四半期純利益は838百万円の利益改善となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、デジタル家電機器、情報通信機器およびインバータ機器向けなどの需要が好調に推移したことなどにより19,596百万円と前年同期比22.2%の増収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、民間設備投資の回復に伴い電力・機器用の需要は比較的堅調に推移しましたが、応用機器の売上減少などにより2,652百万円と前年同期比7.8%の減収となりました。

回路製品は、スイッチング電源では事務機器向けの需要回復に加え、機能モジュールについて電気自動車用新製品の量産化などにより4,669百万円と前年同期比61.2%と大幅な増収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場において情報通信機器向けの受注が堅調に推移したこと、欧米市場においても自動車および民生機器向けの需要が回復したことなどにより29.4%の増収となりました。一方、国内市場についても全般的に景気回復に伴う需要の増加などにより15.8%の増収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前年同期比2.8ポイント上昇し57.6%となりました。

設備投資につきましては、合理化、省力化、開発関連投資を中心に738百万円を実施しました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、デジタル家電機器やインバータ機器向け需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は12,127百万円と前年同期比14.4%の増収となりました。営業利益は、為替円高の影響を受けましたが、差別化商品・高付加価値商品の拡販とあらゆるコストダウンによる収益性向上対策を推進した結果、237百万円の営業利益（前年同期は1,236百万円の営業損失）となりました。

②米国

米国地域においては、自動車向け需要が増加したことなどにより、売上高は1,417百万円と前年同期比19.2%の増収となりました。営業利益は、販売コスト削減などを行った結果、62百万円と前年同期比129.6%の増益となりました。

③アジア

アジア地域においては、パソコンや携帯電話などの情報通信機器や事務機器向け需要の回復に伴い、売上高は12,019百万円と前年同期比33.8%の増収となりました。営業利益につきましては、増産益および材料費や人件費などのコスト削減効果により、784百万円と前年同期比108.8%の増益となりました。

④その他の地域

その他の地域においては、自動車向けおよび民生機器向け需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は1,521百万円と前年同期比25.7%の増収となりました。営業利益につきましては、販売コスト削減などの効果もあり108百万円と前年同期比5.1%の増益となりました。

・所在地別業績

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	12,127	1,417	12,019	1,521	27,085	—	27,085
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	6,157	0	778	0	6,936	(6,936)	—
計	18,285	1,417	12,798	1,521	34,022	(6,936)	27,085
営業利益	237	62	784	108	1,191	68	1,260

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	34,926	4,613	35,430	4,282	79,253	—	79,253
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	19,425	1	2,438	2	21,867	(21,867)	—
計	54,352	4,615	37,869	4,284	101,121	(21,867)	79,253
営業利益	1,187	294	2,031	219	3,732	(67)	3,664

・海外売上高

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,419	12,641	1,534	15,594
II 連結売上高（百万円）				27,085
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.2	46.7	5.7	57.6

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,620	37,489	4,329	46,439
II 連結売上高（百万円）				79,253
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.8	47.3	5.5	58.6

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、13,843百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ753百万円増加し2,444百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加額が975百万円となりましたが、減価償却費が1,948百万円、仕入債務の増加額が1,873百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ1,077百万円支出が増加し979百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が974百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ397百万円支出が増加し866百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額が464百万円となったことに加え、短期借入金400百万円を返済したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様へ委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様の意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は866百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,557,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,373,200	713,732	—
単元未満株式	普通株式 69,200	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	713,732	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸 通御池上る二条殿 町551番地	6,557,600	—	6,557,600	8.4
計	—	6,557,600	—	6,557,600	8.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,299	1,261	1,236	1,177	1,168	1,005	967	1,038	1,171
最低（円）	1,105	971	961	1,009	870	880	883	836	991

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変更は、次のとおりであります。

役職の変更

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	執行役員社長 兼管理本部長	代表取締役 社長	執行役員社長	荒木 幸彦	平成22年11月8日
取締役	執行役員常務 管理本部経理部長 兼IR室長	取締役	執行役員常務 管理本部長兼管理本部経理部長 兼IR室長	近野 斉	平成22年11月8日
取締役	執行役員技師長	取締役	執行役員回路事業担当	山口 忠博	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,843	14,727
受取手形及び売掛金	※2 29,048	25,770
有価証券	3,210	7,204
商品及び製品	6,233	5,610
仕掛品	5,278	4,701
原材料及び貯蔵品	4,742	4,183
その他	1,053	1,095
貸倒引当金	△99	△99
流動資産合計	63,310	63,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 14,316	※1 15,255
機械装置及び運搬具（純額）	※1 13,558	※1 14,494
その他（純額）	※1 5,712	※1 6,535
有形固定資産合計	33,587	36,286
無形固定資産	596	669
投資その他の資産		
投資有価証券	28,206	25,627
その他	3,001	2,927
貸倒引当金	△539	△550
投資その他の資産合計	30,668	28,003
固定資産合計	64,853	64,959
資産合計	128,163	128,153

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 18,378	14,973
短期借入金	3,900	4,500
未払法人税等	812	809
賞与引当金	415	802
その他	※2 5,989	5,757
流動負債合計	29,496	26,843
固定負債		
退職給付引当金	3,682	3,800
その他	2,126	2,741
固定負債合計	5,809	6,542
負債合計	35,305	33,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,069
利益剰余金	71,240	70,772
自己株式	△8,115	△8,114
株主資本合計	94,480	94,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,243	3,152
為替換算調整勘定	△4,971	△3,425
評価・換算差額等合計	△2,728	△272
新株予約権	88	97
少数株主持分	1,017	929
純資産合計	92,858	94,767
負債純資産合計	128,163	128,153

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	60,364	79,253
売上原価	56,770	66,927
売上総利益	3,594	12,326
販売費及び一般管理費	※ 7,959	※ 8,661
営業利益又は営業損失(△)	△4,364	3,664
営業外収益		
受取利息	206	173
受取配当金	190	248
持分法による投資利益	—	26
その他	218	145
営業外収益合計	614	594
営業外費用		
持分法による投資損失	75	—
為替差損	661	1,826
その他	211	144
営業外費用合計	947	1,971
経常利益又は経常損失(△)	△4,697	2,287
特別利益		
固定資産売却益	25	—
その他	34	44
特別利益合計	59	44
特別損失		
固定資産処分損	58	24
投資有価証券評価損	25	—
その他	36	—
特別損失合計	119	24
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,757	2,308
法人税、住民税及び事業税	398	1,064
法人税等調整額	△62	△329
法人税等合計	335	734
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,574
少数株主利益	121	177
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,214	1,396

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	21,981	27,085
売上原価	19,960	22,866
売上総利益	2,020	4,219
販売費及び一般管理費	* 2,714	* 2,958
営業利益又は営業損失(△)	△693	1,260
営業外収益		
受取利息	70	56
受取配当金	62	104
持分法による投資利益	3	17
為替差益	382	—
その他	65	62
営業外収益合計	585	239
営業外費用		
為替差損	—	378
その他	69	43
営業外費用合計	69	421
経常利益又は経常損失(△)	△178	1,078
特別利益		
固定資産売却益	22	—
投資有価証券評価損戻入益	—	218
その他	3	17
特別利益合計	25	236
特別損失		
固定資産処分損	35	9
投資有価証券評価損	25	—
その他	36	—
特別損失合計	97	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△250	1,305
法人税、住民税及び事業税	162	379
法人税等調整額	28	29
法人税等合計	190	408
少数株主損益調整前四半期純利益	—	896
少数株主利益	42	57
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△484	838

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,757	2,308
減価償却費	6,300	5,610
有形固定資産処分損益(△は益)	32	22
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	25	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	46	△117
受取利息及び受取配当金	△396	△421
支払利息	54	32
売上債権の増減額(△は増加)	△3,765	△4,539
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,238	△2,422
仕入債務の増減額(△は減少)	5,766	4,169
その他	△56	1,104
小計	4,489	5,747
利息及び配当金の受取額	396	421
利息の支払額	△54	△32
法人税等の支払額	△375	△1,072
法人税等の還付額	271	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,728	5,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,891	△909
有価証券の売却及び償還による収入	11,897	7,003
有形固定資産の取得による支出	△1,102	△3,457
投資有価証券の取得による支出	△7,596	△6,219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,633	—
長期貸付けによる支出	△97	△7
長期貸付金の回収による収入	256	264
その他	15	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,151	△3,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	3,000	△600
配当金の支払額	△928	△928
少数株主への配当金の支払額	△83	△76
その他	△15	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,972	△1,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	△407	△973
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,141	△883
現金及び現金同等物の期首残高	14,686	14,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,827	※ 13,843

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当第3四半期連結累計期間は1百万円)は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。	

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当第3四半期連結会計期間は1百万円)は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 未実現損益の消去	当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関しては、第2四半期連結会計期間で使用した損益率を使用して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 146,068百万円 ※2 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 442百万円 支払手形 379百万円 設備関係支払手形(その他流動負債) 171百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 143,797百万円 2

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,413百万円 2. 広告宣伝費 120 3. 給料手当及び賞与 2,551 4. 退職給付費用 106 5. 賞与引当金繰入額 76 6. 減価償却費 192 7. 研究開発費 997	※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 1,853百万円 2. 広告宣伝費 137 3. 給料手当及び賞与 2,712 4. 退職給付費用 123 5. 賞与引当金繰入額 86 6. 減価償却費 158 7. 研究開発費 1,086

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 521百万円 2. 広告宣伝費 63 3. 給料手当及び賞与 783 4. 退職給付費用 44 5. 賞与引当金繰入額 76 6. 減価償却費 59 7. 研究開発費 359	※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。 1. 運送費 635百万円 2. 広告宣伝費 62 3. 給料手当及び賞与 871 4. 退職給付費用 41 5. 賞与引当金繰入額 86 6. 減価償却費 57 7. 研究開発費 378

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 15,827	現金及び預金 13,843
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 15,827	現金及び現金同等物 13,843

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 78,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,558,628株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 88百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	464	6.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計および営業損益の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,598	1,188	8,983	1,210	21,981	—	21,981
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,746	2	977	0	6,727	(6,727)	—
計	16,345	1,191	9,960	1,211	28,708	(6,727)	21,981
営業利益（又は営業損失）	(1,236)	27	375	102	(731)	37	(693)

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,932	3,234	25,098	3,098	60,364	—	60,364
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,829	4	2,636	8	18,478	(18,478)	—
計	44,762	3,238	27,735	3,106	78,843	(18,478)	60,364
営業利益（又は営業損失）	(5,136)	37	445	177	(4,474)	110	(4,364)

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国
- (2) その他…オーストリア

3. 会計処理の方法の変更

(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,191	9,609	1,253	12,054
II 連結売上高（百万円）				21,981
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	43.7	5.7	54.8

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	3,239	27,198	3,188	33,627
II 連結売上高（百万円）				60,364
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.4	45.0	5.3	55.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。
 (1) 米州……アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス、
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）および当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループは、「コンデンサおよびその関連製品」の製造ならびに販売を主な事業としており、各拠点に製品の販売もしくは製造、またはその両方の機能を置き、本社はグループ全体の戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、各拠点別を基礎とした事業セグメントから構成されており、経営意思決定および業績評価を行っておりますが、当該事業セグメントの経済的特徴、製品およびサービスの内容、製品の製造方法または製造過程やサービスの提供方法などの要素が概ね類似していることから、「コンデンサおよびその関連製品」の単一の報告セグメントとしており、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における利益計上額及び科目名
当第3四半期連結会計期間に与える影響額が軽微であるため記載を省略しております。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,284.30 円	1株当たり純資産額 1,312.11 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 72.99$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 19.55 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 5,214$	1,396
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 5,214$	1,396
期中平均株式数 (千株)	71,443	71,442

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 6.78$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11.74 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 484$	838
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (Δ) (百万円)	$\Delta 484$	838
期中平均株式数 (千株)	71,443	71,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………464百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

ニチコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。